

ひょうごけん た の みせ  
兵庫県の 食べたり飲んだりする店のみなさんへ

しんがた きょうりょくきん  
新型コロナウイルス 協力金

だい き がつようか じたんえいぎょう  
(第2期 2月8日からの時短営業について)

ウイルスを 広げないために 店を 早く閉めたり 休  
んだりした店は 兵庫県から お金を もらうことが  
できます

コロナウイルスを 広げないために、兵庫県は 2月8日から 3月21日まで、食  
べたり飲んだりする店のみなさんに 「時短営業」を おねがいしました。「時短  
営業」は 店を いつもより 早く閉めたり、特別に 休んだりすることです。  
時短営業を してくれた店に 兵庫県と みなさんの市や町から お金を 払  
います。

かね みせ  
お金を もらうことが できる店

ひょうごけん ねが じたんえいぎょう みせ  
兵庫県が お願いした時短営業を した店

した ひつよう  
下のことが 必要です

- 店の 定休日以外の すべての日に 時短営業を したり 店を閉めたり  
しました。
- ガイドラインを 守って ウイルスが 広がらないように 気をつけました。
- 店に「感染防止対策宣言ポスター」を 貼っています。  
ポスターは この URL から ダウンロードして 店に 貼ってください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/senngennposter.html>

- 兵庫県が おねがいた最後の日(2月28日、3月7日、3月21日)まで 時短  
営業をしました。

かね ひょうごけん  
 もらえるお金や 兵庫県が おねがいたこと

じたんえいぎょう 時短営業の きかん 期間	がつようか げつ 2月8日(月)から がつ にち にち 2月28日(日)まで	がつついたち げつ 3月1日(月)から がつなのか にち 3月7日(日)まで	がつようか げつ 3月8日(月)から がつ にち にち 3月21日(日)まで
ちいき 地域	ひょうごけん 兵庫県	ひょうごけん 兵庫県	こうべし あまがさきし 神戸市、尼崎市、 にしのみやし あしやし 西宮市、芦屋市
ひょうごけん 兵庫県が おねが いたこと	いつも 午後8時より おそ 遅くまで 開けてい る店のみなさんへ ・店を 開けるのは 午前5時から午後 8時まで ・お酒を 出すのは 午前11時から午後 7時まで	いつも 午後9時より おそ 遅くまで 開けてい る店のみなさんへ ・店を 開けるのは 午前5時から午後 9時まで ・お酒を 出すのは 午前11時から午後 8時まで	いつも 午後9時より おそ 遅くまで 開けてい る店のみなさんへ ・店を 開けるのは 午前5時から午後 9時まで ・お酒を 出すのは 午前11時から午後 8時半まで
もらえる お金	にち まんえん 1日6万円 じたんえいぎょう ひ かず 時短営業の日の数× まんえん みせ かず 6万円×店の数	にち まんえん 1日4万円 じたんえいぎょう ひ かず 時短営業の日の数× まんえん みせ かず 4万円×店の数	にち まんえん 1日4万円 じたんえいぎょう ひ かず 時短営業の日の数× まんえん みせ かず 4万円×店の数
	※コロナウイルスのために 特別に 休んだ日は 時短営業の日に 入ります。店の定休日と コロナウイルス以外の理由で 休んだ日は 時短営業の日に 入りません。		
かね お金を もらえる店	※「飲食店営業許可」か「喫茶店営業許可」がある店 ※お酒を 出さない店も お金を もらうことが できます。		

## もう こ ほうほう 申し込みの方法

必要な書類を出してください。申し込みは 2021年4月1日からの予定です。

くわしい方法は まだ 決まっていますから、お知らせを 待ってください。

## ひつよう しよるい 必要な書類

書類を 準備しておいてください。

第1期の協力金に 申し込んだことが ある人は ①⑤⑦⑨⑩だけ 出してもら  
う予定です。

- ① 申請書
- ② 店の代表の人の、住所、名前、誕生日が わかる書類のコピー  
例：運転免許証、マイナンバーカード
- ③ 銀行通帳の表紙のコピーと 銀行通帳の最初のページのコピー
- ④ いちばん 新しい確定申告書のコピー
- ⑤ 「飲食店営業許可証」か「喫茶店営業許可証」のコピー
- ⑥ いつもの店の時間が わかるもの  
例：店のホームページのコピー、店のカードやパンフレット、  
店の時間が 書いてある看板や ドアの写真
- ⑦ 時短営業を お客様に お知らせしたことが わかるもの  
例：店のドアに 貼った紙の写真やコピー、  
時短営業について 書いたホームページのコピー
- ⑧ 外から見た店の写真と 店の中の写真  
※店の名前が わかるように 写真を とってください
- ⑨ 「感染防止対策宣言ポスター」を 貼っていることが わかる写真
- ⑩ ※必要な人だけ 「飲食店営業許可証」などについての 特別な書類

## わからないとき

わからないとき、ここに <sup>でんわ</sup>電話してください

<sup>ひょうごけんじたんきょうりよくきん</sup>  
兵庫県時短協力金コールセンター（日本語）

<sup>げつようび</sup> <sup>きんようび</sup> <sup>ごぜん</sup> <sup>じ</sup> <sup>ご</sup> <sup>ご</sup> <sup>じ</sup>  
月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで

078-361-2501

<sup>にほんご</sup> <sup>はな</sup> <sup>ひと</sup> <sup>でんわ</sup>  
日本語で 話すことが むずかしい人は ここに 電話してください

<sup>ひょうごたぶんかきょうせいそうごうそうだん</sup>  
ひょうご多文化共生総合相談センター

<sup>げつようび</sup> <sup>きんようび</sup> <sup>ごぜん</sup> <sup>じ</sup> <sup>ご</sup> <sup>ご</sup> <sup>じ</sup>  
月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで

078-382-2052

<sup>どようび</sup> <sup>にちようび</sup> <sup>ごぜん</sup> <sup>じ</sup> <sup>ご</sup> <sup>ご</sup> <sup>じ</sup>  
土曜日と日曜日 午前9時から午後5時まで

078-232-1290